

紹介した求職者が入社後に退職または解雇された場合、当社は受け取った紹介手数料について、退職までの期間に応じ、以下の通り返還いたします。

- ・入社日から1ヶ月以内の退社等の場合、紹介手数料の80%に相当する金額
- ・1ヶ月を超え2ヶ月以内の退社等の場合、紹介手数料の50%に相当する金額
- ・2ヶ月を超え3ヶ月以内の退社等の場合、紹介手数料の10%に相当する金額